

### 1 自己評価及び第三者評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	2873400713		
法人名	社会福祉法人 正寿会		
事業所名	グループホームひまわり荘 福崎の家		
所在地	兵庫県神崎郡福崎町西田原字前田1693-1		
自己評価作成日	令和2年12月20日	評価結果市町村受理日	令和3年4月30日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/28/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2873400713-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/28/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2873400713-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人 はりま総合福祉評価センター		
所在地	姫路市安田三丁目1番地 姫路市総合福祉会館内		
訪問調査日	令和3年3月19日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

介助することが多くなっているのですが自ら考え選び行動できるような声掛け・準備をし出来る限り、一歩引いた介護を心がけています。  
家事など全般に利用者と共にするようにしています。毎月初めには、食べたいもの・したいことなどを話し合い、季節行事などを計画します。  
毎日の食事前(昼・夕)の体操や脳トレ・歌などで生活リハビリに取り組んでいます。  
施設内も季節を感じてもらえる花や創作物などを飾っています。  
毎日「笑い」「笑顔」が絶えない生活をして頂けるようお手伝い声かけをしています。

**【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

新型コロナウイルス感染症対策に伴う様々な制限もあるが、利用者の笑顔、楽しいと感じてもらいたいという目標のもと、全員で日々の生活を支えている。管理者はじめ職員は、利用者ができることを生活の中で一緒に取り組むことを大切にしており、食べたいものを食べられるという、利用者の希望を叶えることを大切にしている。季節に応じて、らっきょうをつけたり、梅干しをつけたり、食べたいものを一緒につくることを全員で楽しみながら支援している。事業所内は、季節を感じてもらえる壁面飾りを共同で作成したり、食事の前の体操や口腔体操にも取り組んでいる。毎月開催されている利用者の意見を聞く「寄合」は、継続しておられ、利用者の笑顔のため「希望」、「食」を大切にす思いを形にして取り組んでいる事業所である。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および第三者評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己 者三	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>				
1	(1) ○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	施設全体の理念とは別にグループホーム内で「地域との交流」や「利用者個人の生活リズムを大切に自主性の尊重をはかる」を年間目標として実践につなげています。常に職員同士が話し合いをし、実践するよう努力しています。年度末には反省やふり返りを皆でし、毎年見直しをしています。	法人理念「人間の尊厳を守る介護の実践」に沿った事業所の年間目標「利用者個人の生活リズムを大切に」「地域との交流」「報告・連絡・相談」の3項目を掲げて、日々の実践に取り組みされている。法人理念や年間目標は玄関・リビング等に掲示され共有されている。年度末には実践状況の確認や振り返りをミーティングで行っているが、記録には至っていない。	
2	(2) ○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	自治会には加入していない。コロナ感染防止の為様々な行事が中止された為、地域行事への参加、見学の無い一年。地域の中を散歩し、挨拶くらいしか出来ない。ボランティアの受け入れも中止している。	自治会には加入していないが、例年秋祭りには事業所前で屋台を練ってもらい、楽しみや地域の方々との交流の機会となっていた。今期はコロナ禍の影響で中止となり、学校やボランティアとの交流もできていない。	
3	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ感染防止の為、何もしていない。		
4	(3) ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ感染防止の為、会議中止。	運営推進会議は、福崎町では条例により4か月に1回の開催が求められているが、今期はコロナ禍の影響で開催はされていない。また、参加者への活動報告書等の配布もされていない。	コロナ禍の影響で集合しての会議は開催できていないので、書面による会議が望まれる。事業所の活動報告等の会議資料を配布して、参加者より意見・提案等を返信してもらえる取り組みに期待したい。
5	(4) ○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	連絡取り合うことはあるが、少ない。	町担当者とは必要に応じて連絡はしているが機会が少ない。重要な問題は本部が対応している。町よりの連絡FAX等はデイサービス事業所で受け取り連携されている。	
6	(5) ○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関の鍵は防犯と徘徊者対策での施錠している時間はありますが、それ以外は開錠しています。身体拘束の事例は現在ないが、やむを得ずベッド柵など拘束を行う場合、家族と相談の上行い、その都度、書面での報告、職員へ会議等で再検討をしたりしています。	身体拘束等適正化の推進は、指針が作成されて、身体拘束防止対策委員会やQOL向上委員会が毎月開催され、職員にも周知されている。年間研修計画で身体拘束防止に関する研修が2回開催はされている。身体拘束等の事例はないが、やむを得ず身体拘束等を行う際のしくみ(書式等)はある。玄関の施錠は安全管理上行う時間帯があるが、利用者の要望があれば職員が対応されている。現在は、新型コロナウイルス感染症対策で外出は自粛されている。	

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(6)		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	入浴時やトイレ介助時等で必ず全身チェックを行い、早期発見に努めています。 発見、気づき時には、職員で声の掛け合い、記録をとっています。 職員同士ストレスに気づきあれば声をかけあえている。	虐待防止に関する研修も身体拘束防止と併せて2回開催されている。QOL向上委員会で年に1回ストレスチェックが行われているが、今期は予定がなかった。介助時に虐待がないか等の全身チェックも行い虐待防止に努められている。管理者は職員の様子に気を配り声かけをされている。	
8	(7)		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度についてのパンフレットは置いている。必要と思われる時には役場や地域包括センターの方よりくわしく説明を受けたり相談をします。	成年後見制度についてのパンフレットは玄関等に置かれていないが、資料のファイルは用意されている。権利擁護に関しての研修等は実施できていない。現在は成年後見制度の利用者はいないが、必要時は地域包括支援センター等に連携できるようにされている。	
9	(8)		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に重要事項説明書を中心に十分説明を管理者や主任が事業所での生活についてのことを重点的に話している。後日わからないことや疑問に思うことがあれば、気軽に声をかけてくださいと伝えています。 ひまわり荘入所時の終末期・看取り等についての事前確認書があり、重度化した時も書類にて再確認をしている。	今期は2名の新規入居者があり、契約時には見学をしてもらい、重要事項説明書、契約書について、また、生活の様子等を管理者や主任が丁寧に説明されている。また、「終末期看取り等についての事前確認書」で利用者・家族の希望・意向を確認し同意を得ている。	
10	(9)		○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者の意見は日々の会話からくみとったり、月1回の寄合で意見を出していただいています。家族と面会時、必ず話をするよう心掛けています。	毎月1回開催されている「寄合」で、利用者からは食べたいもの、行きたいところ、買い物など聞き取り、食事についての希望は掲示して、職員全員で実現に努めている。家族の意見や要望は面会時に聞き取り職員で共有しているが、コロナ禍の影響で機会が少なくなっている。家族参加の忘年会等もできなかった。	コロナ禍の影響で家族等の訪問の機会や利用者との面会の機会が抑制(自粛)されている。利用者の元気な様子(写真)や介護状況(コメント)等「おたより便」で毎月送付できる取り組みに期待したい。
11	(10)		○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日のミーティングで職員の意見や思いに耳を傾け、事業所内でできることは反映させている。 可能な限り実行するようにしている。	職員の意見や提案は、毎日のミーティングで話し合い実現に努めている。管理者はいつでも相談できる職場環境に努められている。定例的ではないが本部エリア長と年1回程度の面談もある。職員の意見・提案で面会方法についての事例がうかがえた。	
12			○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年1~2回自己評価、人事考課、配属希望、勤務条件調査を行っている。 資格取得、研修参加を奨励している。		
13			○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	隔月に実施されている職員会議で施設内研修を行っている。コロナ感染防止の為、会議の開催が少ないが、感染防止対策の会議は部署内でしている。		

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内のグループホームとの意見交換などは行っているが外部との交流は行っていない。グループホームを兼務職員もいるので、意見交換しやすくなっている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	自然な会話の中から要望や希望など傾聴し、安心して過ごせるように努力しています。度々、色々な場面でどう思っているか聞くようにしている。度々、色々な場面でどう思っているか聞くようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所時に不安や困っていることを聞き、入所後も利用者の状態報告を行いながら、意見交換をし、対応に役立てています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所してしばらくの間は状態の不安定な方が多いため、面会の回数を増やしてほしいと家族の方にお話し支援方法を考えたり、必要に応じ関係機関と相談し対応しています。(コロナ感染防止の為、面会に限りはあるが、努力はしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の出来ること少しずつでも達成感「出来る、出来た」という満足感を感じてもらい次しようという気持ちを引き出すよう共に生活できるようにしています。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族とは日頃から面会に来られた際、普段の生活のことについて話したりコミュニケーションを多くとっています。 施設で対応が難しい場合など家族の方にお話ししたり、又その逆もあります。		
20	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ感染防止の為、今年度は家族以外の方の面会はない。敷地内のデイサービスに知人が来られている時は、交流を少ししている。	新型コロナウイルス感染症対策のため、友人、知人、親戚等の馴染みの人との面会・訪問は自粛されている。家族との面会はその時々状況で中止したり、予約で玄関先での面会、ベランダ越し面会等に対応しているが、感染症対策は徹底している。隣接の同法人デイサービス事業所との交流も現在は中止している。馴染みの場所や家族との外出支援も自粛されている。	

自己 者 第 三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	孤立しないよう職員は心がけています。会話が自然とできる様、2～3人で作業などをしたりし、工夫しています。		
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用中と変わらず、挨拶したり会話をしています。知っていることを伝えたりと働きかけています。相談があれば可能な限り応じています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>				
23 (12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	月1回利用者の意見や希望を聞く場「寄合」を行っており、聞いています。日頃の何気ない会話から把握することもあります。実現困難な場合は検討したり、家族に相談したりしています。	毎月1回開催されている「寄合」が、利用者の意見や希望を聞く機会となっている。聞き取った内容は「会議報告書」に記録している。入浴時など何気ない会話で把握できることもある。日々のミーティング時に職員で共有し支援に活かしているが、介護計画に反映するまでには至っていない。	
24	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時・面会時の家族への聞き取りをしています。本人からも聞き取っています。		
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の記録や過ごし方を記録し、引き継ぎ時話し合い、職員全員が情報を共有しています。日々の変化(体調・精神面など)も話し合い、処遇につなげています。		
26 (13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	6ヶ月～1年間隔で介護計画書をケアマネージャーが作成。家族・本人からの意向・意見・希望等を聞き、医療面では主治医と相談し計画を立てます。月1回は主にケアマネが主になりモニタリングをし、記録に残していません。	利用者のモニタリングは月1回ケアマネージャーが行い、介護計画の見直し作成は6か月～1年としているが、状態により随時見直す場合もある。サービス担当者会議は開催されていないが、ケアマネージャーが担当職員から本人や家族からの意向・意見・希望等を聞き、主治医の意見も参考にし介護計画の見直しを行っている。	利用者の担当職員が決められて、日々のケアや実施状況、思いや意向の把握もされている。「チームでつくる介護計画とモニタリング」で担当職員の役割が不透明である。モニタリングシートの整備をして、担当職員が行うなど「しくみ」づくりに期待したい。
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者の状態を随時記録し、ケアプランに反映させています。		

自己 番号	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入院などで空室があれば入所までになじめるよう、ショートステイを利用してもらうこともあります。		
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ感染防止対策の為できていない。		
30 (14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者・家族の希望により、入所前からのかかりつけ医を入所後もかかりつけ医としている方もおられます。事業所の主治医は月に1回の往診もしている。緊急時は携帯電話に連絡し指示をもらえる。相談も電話でやり取りしている。	入居前からのかかりつけ医に家族支援で受診されている利用者が2名おられるが、協力医療機関を主治医にしている利用者が7名と多い。月1回の内科往診があり、歯科の往診も受けられる。利用者の健康管理での相談は、併設のデイサービス事業所の看護師と連携している。24時間主治医とは連携できる体制も構築されている。	
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	協力医療機関の看護職に相談し、健康管理や医療活用の支援をしています。同事業所内のデイサービスの看護師にも相談ができる。		
32 (15)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	緊急搬送が必要かどうかの判断は、デイサービスの看護師に相談している。入院時はサマリーを提出し、時には薬の問い合わせを受けたりしている。入院中には面会にも行き状態把握に努め、退院時はカンファレンスに参加し、退院後の生活について検討している。	入院時は利用者の情報(サマリー)を提出し、医療機関の看護師等に生活情報も伝えている。入院中はお見舞いや医療機関の看護師等から状態把握に努められているが、今期はコロナ禍の影響で面会はできていない。退院時はカンファレンスに参加したり、看護サマリーにより受け入れ態勢に努めている。今期は入院実績が1名あった。	
33 (16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時に「終末期看取り等についての事前確認書」で利用者・家族の希望・意向を確認、状態変化時には、「終末期看取り等についての最終確認書」で希望・意向を確認します。同法人の他施設や入院など意向を再確認後、職員・協力医と話し合い、ケア方針の意見をまとめ介護をしています。	契約時に重度化や終末期に関する説明を「終末期看取り等についての事前確認書」で行い、利用者・家族の希望・意向を確認し、同意を得ている。看取りのあり方については状態変化時に「終末期看取り等についての最終確認書」で家族の希望・意向を確認し、主治医との話し合いで利用者・家族の意向を尊重した取り組みに努められている。今期は看取り実績はない。	
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルに基づき勉強会で再確認をするようにしています。		

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	通報訓練、昼・夜間想定避難訓練、地震避難訓練を行っています。地域の人々への協力を得られるような働きかけは行っていません。消防署の協力を得て火災訓練の実施やアドバイスをいただいたりしています。備蓄品(食料品)も施設に置いています。	年2回の消防避難訓練(昼間、夜間)をデイサービス事業所と合同で行っている。事業所は建物の上層階にあるので、地震対策(シェイクアウト訓練)には取り組んでいる。食料品等(ドライご飯、味噌汁、水、ビスケット)の備蓄品も3日程度備えている。地域との合同訓練や協力体制には至っていない。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	命令的な声かけはせず、利用者の誇りを傷つけないよう努めています。傾聴するよう努力しています。	法人理念「人間の尊厳を守る介護の実践」に沿った事業所の年間目標「利用者個人の生活リズムを大切に自主性の尊重をはかる」を掲げて、利用者の誇りやプライバシーを損ねない言葉かけに努められている。QOL向上委員会が年2回チェック表で確認している。プライバシー配慮では、居室の出入りやトイレ誘導時の声かけ、入浴時の同性介助等に努められている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	常に利用者主体を心掛けて支援し、その方にあった働きかけをしています。「本人が決める」を続けられるよう些細なことで「どちらがいいですか?」「今やりたいことは?」などと尋ねるようにしています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その人の生活習慣や嗜好を職員それぞれが把握し共有し実現するようにしています。ゆっくり過ごしたい人、見たいTV、趣味や勉強(脳トレ)、運動など見極めるよう努力しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	汚れ、食べこぼしなどは気づいたときにそと声かけをし支援しています。洋服も本人の思うものを着てもらっています。		
40	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は法人内特養の栄養士が計画。月1回の寄合で出た希望メニューを取り入れたり、その日その時に食べたいものに変更することもあります。売店をし、自分の好きなおかしを買ってもらっています。食べたいものを職員が書てくることもあります。下ごしらえ・盛り付け・配膳など、それぞれがやる気になったこと・やりたいことを協力し合い準備をすすめています。	献立は、利用者の希望を聞き変更することもあり、畑で収穫した野菜の料理を加えたり、職員が持参した野菜で調理をすることもある。誕生日には、利用者が食べたいとの希望により、お寿司にすることもある。その他、職員でお菓子を購入して、売店のように自分で選んでもらうことも大切にしている。この1年ほどは、新型コロナウイルス感染症対策のために、配膳などは控えてもらっている。尚、食事の準備については、テーブル拭きや、自分の食器は自分で台所まで運ばれる利用者もある。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は法人内特養の栄養士が計画。水分は常に摂れるようホール内にポットを置き、自由に飲めるようになっています。10時・15時・食事時・入浴後・外出後は必ず湯のみ1杯飲んでいただいています。体重測定は月初めに行っています。		

自己 番号	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後うがい・歯みがきの声かけをし見守りや一部介助を行っています。		
43 (20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	その方のパターンに合わせた声をかけトイレ誘導をし、タイミングを考え、チェック表をつけ自立に向けた支援を行っています。 全員の利用者が紙パンツ使用しているが、それぞれの人に合わせた使い方で対応している。	職員は、排泄チェック表を毎日記録して、利用者個々の排泄のリズムや習慣などに合わせて支援している。車いす介助は4名、その他の利用者はトイレ誘導や声かけして介助するが、プライバシーへの配慮も忘れずに注意して支援している。	
44	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食べ物や水分量に気をつけて対応しています。例えば、冷たい牛乳やヨーグルト・食物繊維の多い食材など。便秘解消体操などしています。		
45 (21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	希望に応じて入浴できるよう配慮している。	入浴は、基本的に利用者が入りたいと言われたときに対応しているが、午後から介助することが多い。利用者がそれぞれに2日に1度は入浴してもらえるように考えて支援している。冬には、ゆずを浮かべてゆず湯を楽しんでもらった。	
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	生活習慣にそれぞれ合わせて対応しています。昼食後は昼寝をしてもらい休憩をとってもらいます。夜には気持ち良く眠れる環境を作っています。(室温・布団など)		
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医師の指示通り服薬。処方箋を見て、副作用の確認を行う。薬が変更になった場合は引き継ぎして状態変化ないか気をつける。		
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	月1回利用者の要望・意見を話し合える場をもち、実践している。日々の会話からも引き出すようにしている。		

自己 番号	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(22) ○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ感染防止の為、外出はできていないが、施設周辺の散歩を気温に応じて行える時はしています。外気浴などもしている。	事業所の周りを歩くなどの散歩はできるだけ行っている。4月には、桜を見に車から降りないままのドライブで花見に行った。買物や外食は新型コロナウイルス感染症対策のため、行っていない。	
50	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	施設側で預かっています。施設内で売店をした時に、自分の財布から支払うようにしています。希望のもの購入時も金額により支払いを本人よりしてもらっています。		
51	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望あるたび、対応しています。		
52	(23) ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の花を職員が持ってきて利用者に生けてもらい季節感を味わってもらっています。季節感を味わってもらうためエアコンを入れるタイミングを工夫しています。座るところもソファやテーブル席色々なところがあり、それぞれ好きなどころに自由に座ってもらっている。	食堂兼居間である事業所の中央のスペースには、テーブルや椅子席、ソファや机も配置されており、利用者はそれぞれに好きな場所に座ったり、移動したりしている。窓から入る光も明るく、換気も適宜されている。壁面には、利用者と職員との合同作品である季節に応じた手作りの飾りが食堂をさらに明るくしている。食事の準備もここでされており、調理の匂いや音、様子など、生活そのものが五感で感じられるようになっている。	
53	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホール以外に北側の窓際にテーブルを設置しています。ソファやテーブルでそれぞれよく話をしたりして思い思いに過ごされています。		
54	(24) ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族に今まで使っていたものをできるだけ持ってきていただくよう伝えていきます。居室内の物の配置は利用者と相談して決めています。居室内には家族との写真や施設生活中の写真を貼っています。	利用者の居室は、それぞれに、自宅から使い慣れた椅子や筆筒、テーブルやクッション、こたつやテレビも持参している利用者がある。個々の暮らしで居心地が良いように、利用者や家族に話を聞きながら居室の中の家具の配置を決めている。居室の壁には、家族の写真や利用者の作品が飾られている部屋もある。	
55	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレは手すりをつけたり居室内で干せる物干しを使用したり、出来る限り自分で出来るよう配慮しています。		